

令和3年8月26日

町立中学校 保護者の皆さまへ

西原町教育委員会
教育長 新島 悟
(公印省略)

令和3年9月1日（水）からの臨時休業措置（休校）について

みだしのことにつきまして、去った8月23日（月）に「令和3年8月31日（火）までの夏季休業の延長について」を発出し町ホームページ・町防災無線や学校からの連絡にて保護者の皆さまに周知を行ったところではありますが、県の新規感染者数は8月25日（水）には809名を数え、町内の小中学生の新規感染者も増加の傾向がみられ、今後の感染拡大が懸念される状況となっています。

同時に、長引く休業措置により、子どもたちの心身のバランスを整える必要性を強く感じております。また、「学びの保障」と「安全の確保」の二点を確保するため、児童生徒の実態に応じてタブレット端末を活用し、可能な範囲でオンライン等の学習に取り組んでいきます。

本町としましては、これまでの感染状況等を鑑み、町臨時校長会での確認を踏まえた上で、下記のとおり臨時休業を実施します。

保護者の皆さまにおかれましては、趣旨をお汲み取りくださり、ご理解とご協力のほど賜りますようお願いいたします。

記

- 1 臨時休業措置（休校）の期間
令和3年9月1日（水）～9月5日（日） 5日間
- 2 「タブレットの持ち帰り」及び「課題の配布」について
令和3年8月30日（月）・31日（火）の2日間を利用して各学校の実情に応じて行います。
- 3 臨時休業期間中の学校からのお知らせについて
定期的に学校ホームページや学校メーリングサービスでの確認をお願いします。
- 4 家庭のWi-Fi環境が整っていない場合について
中学校にご相談ください。